

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分 (「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
<p>総合計画に示す、「安全で人にやさしいまち」「快適で住みよいまち」「活力とにぎわいのあるまち」「自然と共生する美しいまち」を目指し、経済環境部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進する。</p>	<p>1. 中小企業成長・海外販路開拓支援</p>	<p>・市経済の持続的発展のため、市内中小企業の経営基盤・競争力の強化を目的に新製品開発事業や産業財産権の取得等への支援や、販路拡大、技術交流のための展示会への出展支援やビジネスフェアの開催などを実施する。また、これから拡大する海外市場を体感しニーズを掴むため、海外への展示会(日中ものづくり商談会@上海)への出展支援等を実施する。</p>	<p>・中小企業成長支援事業補助金として5事業へ補助→目標申請件数35件</p> <p>・「ビジネスフェア in 京たなべ2013」の開催→目標来場者数1,000人、商談・問合せ件数50件</p> <p>・海外販路開拓支援事業により、新たな市場を開拓すると共に、現地のニーズを把握し、また出展企業の魅力をPRすることにより、今後の事業展開につなげる→目標商談等問合せ件数2件/社</p>	<p>・34件3,575千円の利用があった。ほぼ、目標どおりの実績があった。</p> <p>・来場者1,200人、商談等問い合わせ件数55件と目標を達成した。</p> <p>・商談件数17件/社、成約及び成約見込数4件/社と目標を達成した。</p>	<p>A</p>	<p>・新制度でまだまだ認知度が低いため、今後はより利用者を増やすため周知を徹底する。</p> <p>・次年度からは、中小企業の販路開拓を積極的に支援する関係機関による組織を結成し事業展開する。</p> <p>・初の取り組みであったが、大きな成果が出た。ノウハウも構築できたため、次年度以降も継続していく。</p>

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 今年度取り組む事項	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段	E 目標の達成評価 目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	F 目標の達成度 ※目標の達成度の区分 (「B 重点目標項目」単位での評価)	G 今後の取り組み 目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	2. 観光資源を活用した市内産業の活性化	・京田辺市観光協会設立 15 周年記念事業を産官学連携事業として実施し、観光客を積極的に誘致するとともに、協会の「一休品認定事業」を支援することにより、市内産業の活性化に取り組む。	・春は観音寺(目標 200 人/2 日)、秋は一休寺(目標 300 人/2 日)をライトアップし、誘客につなげる。 ・観光大使の着ぐるみ(一休さん)を活用した観光PR、観光客へのもてなし→目標出演回数 35 回 ・「一休品」の販売支援→目標出店数 5 回	・ライトアップの入込客数は、春は 100 人/1 日、もう 1 日は荒天のため中止。秋については、一休寺での実施が日程の調整ができず、再び観音寺で行い、800 人/2 日であった。 ・観光大使一休さんの出演回数は、49 回で、市内外に PR することができた。 ・一休品の販売支援回数は、15 回であり、目標を達成した。	A	・ライトアップについては、土曜日の開催であると日曜日の来場者が減少するので、金土曜日に行ったり、来場者を楽しませたりする工夫など、改善が必要である。 ・観光大使の出演回数は増えているが、観光大使を活用した京田辺市の PR など、さらなる展開が必要である。 ・一休品の販売機会は多いが、事業者が積極的に販売できるようなさらなる方策が必要である。
	3. 担い手農業者・特産品支援	・担い手の不足が、耕作放棄地の発生の要因となっているため、担い手を育成し、その解消につなげる。安定した収益を上げることができるよう特産品生産者を支援する。	・京力農場プランの拡充により、地域の実情をさらに織り込み、今後の中核的担い手を育成する。 ・田辺ナス・えびいも農家養成塾を支援し活動の継続、発展を図る。	・3 地区(岡村、三野、西八)および 1 地域(普賢寺地域)で話し合いを実施。 ・塾活動継続により非農家からの新規就農志向者のモデルケースの創設につながった。	B	
	4. 鳥獣被害防止柵の設置	・イノシシによる農作物被害が後を絶たず、対策を講じる必要がある。捕獲事業と合わせて柵の設置を支援する。	・国の補助制度を活用し、農業者の自力施工による防護柵の設置を支援する。	・柵の設置要望に基づき、国の補助金制度を活用し、610mの柵を支給した。	A	

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 今年度取り組む事項	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段	E 目標の達成評価 目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	F 目標の達成度 ※目標の達成度の区分 (「B 重点目標項目」単位での評価)	G 今後の取り組み 目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	5. 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者、行政が相互に連携、協力しながら、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組みを進める。</li> <li>・市民、事業者に対し、節電や省エネルギーへの取り組みを啓発する。</li> <li>・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅への太陽光発電システム及び家庭用燃料電池システムの設置を支援する。</li> <li>・市内の一事業者として、本市の事務事業に係る温室効果ガスの排出削減と効果的な省エネルギーへの取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうたなべ環境市民パートナーシップの活動を支援し、連携を強化するとともに、協働により、「緑のカーテンの普及、「環境フェスタ」開催、家庭の省エネ・節電相談所開設等、啓発のための事業を実施する。</li> <li>・「(仮称)省エネハンドブック」を作成し、京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の周知、啓発を図る。</li> <li>・住宅用太陽光発電システム設置補助金及び家庭用燃料電池システム設置補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうたなべ環境市民パートナーシップ、各種団体、事業者、大学等と協働し、環境フェスタを開催したほか、幼稚園、小学校で出前授業等を実施し、温暖化対策の必要性や緑のカーテンの普及促進等を啓発した。また、家庭の省エネ・節電相談やうちエコ診断等を行い、市民に省エネや節電を啓発した。</li> <li>・パートナーシップの活動等に対する助成を行った。</li> <li>・京田辺市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民が省エネ行動による温室効果ガスの削減を実践するための手引きとして「省エネガイドブック」を作成した。</li> <li>・住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付(303件)</li> <li>・家庭用燃料電池システム設置補助金交付(39件)</li> </ul>	B	
	6. 廃棄物の不法投棄等への監視を強化し、良好な生活環境の保全に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電製品等の廃棄物、家庭用ごみなどの不法投棄や野焼き、山林破壊等に対する監視及び指導を強化し、環境破壊の防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パトロールの実施</li> <li>・監視カメラ、感知センサー等監視システムの運用</li> <li>・関係機関との連携強化</li> <li>・不法投棄未然防止事業(一般財団法人家電製品協会の助成制度)の活用</li> <li>・環境保全に関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境パトロール(夜間も実施)と監視システムの効果的な運用並びに関係機関との連携を強化し、不法投棄の監視や違法な野焼き行為等への指導を行い、生活環境の保全に努めた。</li> <li>・一般財団法人家電製品協会の助成制度を活用し、監視カメラ等を導入し、不法投棄の未然防止に努めた。</li> </ul>	B	

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 今年度取り組む事項	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段	E 目標の達成評価 目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	F 目標の達成度 ※目標の達成度の区分 (「B 重点目標項目」単位での評価)	G 今後の取り組み 目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	7. ごみ・し尿処理施設の整備	・ 環境衛生センター甘南備園及び緑泉園の後継施設建設をスムーズに進め、本市のごみ・し尿処理が適正に行えるよう、施設整備に向けた検討を行う。	(甘南備園) ・ 広域処理の可能性を探究 ・ 循環型社会推進地域計画の検討(単独) (緑泉園) ・ 施設整備計画に基づく機器更新	・ 枚方市と広域化の可能性について、協議することが決まった。  ・ 基幹更新に基づく手続き済み	A	・ 今後、広域化の可能性について、協議を進める ・ 可能性があれば、具体の協議を行う。 ・ 引き続き、維持管理を行い安定的な処理及び延命化に努める。
	8. ごみの発生抑制・再利用の促進	・ ごみ処理基本計画に掲げた施策に取り組み、ごみの減量化を推進する。 (家庭系ごみ) ・ 粗大ごみ及び持込みごみの有料化を検討する。 (事業系ごみ) ・ 排出事業者責任及び分別排出の浸透を図る。	(家庭系ごみ) ・ ごみ減量化推進委員会取組施策の提言 ・ 粗大ごみ等の有料化に向けた制度設計 ・ 普及啓発の拡充 * 集団回収団体 77→82 団体 * 研修及び出前講座の内容拡充 (事業系ごみ) ・ 事業者向けごみ排出方法の啓発 ・ ごみ処理手数料の再検討 ・ 一般廃棄物処理業許可制度の導入検討	(家庭系ごみ) ・ 9月24日ごみ減量化推進委員会会長より石井市長へ提言書の手交済み ・ ごみ減量化推進委員会から粗大ごみ等の有料化に向けた審議報告書の成果報告済み  ・ 集団回収団体 77→80 団体 (81) ・ 出前講座の内容充実済み 市民意識調査結果内容の追加  (事業系ごみ) ・ 検討中  ・ 検討中  ・ 導入検討中	B	・ 引き続き、次期ごみ減量化推進委員会を開催し、ごみ減量化等を推進する。 ・ 粗大ごみ等の有料化に向けた制度設計の検討を行う。  ・ 引き続き、集団回収等の地域の自主的な取組の活性化を図るよう努める。 ・ 引き続き出前講座の充実を行う。  ・ 事業系ごみ収集の許可制度を最優先の検討課題として進める。 ・ 現状では、適正価格とするが、市民持込みごみの有料化導入に合わせて再検討を要する。 ・ 平成 26 年度導入に向け条例等の整備を進めている。

※【目標の達成度の区分：A 達成できた、B 概ね達成できた、C 達成できなかった】